

川崎市 建築物環境配慮制度



戸建住宅を対象とした「CASBEE-戸建制度」が平成27年4月から始まりました。

戸建住宅

川崎市建築物環境配慮制度の概要

川崎市建築物環境配慮制度は、サステナブル（持続可能な）建築物を普及促進するため、建築物の建築に際し、建築主に対して環境への配慮に関する自主的な取組を促し、**地球温暖化その他環境への負荷の低減を図ることを目的**としています。

CASBEE-戸建制度とは

建築主が「CASBEE-戸建（新築）※」を用いて、計画する**戸建住宅**を評価した環境計画書の届出を川崎市に行い、川崎市は届出内容を確認し、その内容を公表する制度です。

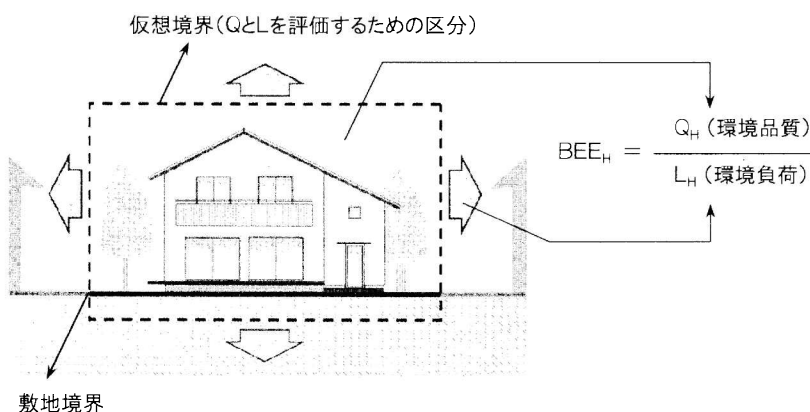
制度の対象は全ての戸建住宅の新築・増築・改築ですが、計画書の届出は**任意**となります。

※ CASBEE-戸建（新築）：建物の環境性能を評価しランク付けをするための戸建住宅を対象とした建築環境総合性能評価システム

CASBEE-戸建（新築）の評価のしくみ

CASBEEでは、建築物の環境品質（Q：Quality）と外部に与える環境負荷（L：Load）のそれぞれの環境配慮項目について取組みを評価します。これらを統合し、建築物の環境効率（BEE）により5段階で評価をします。

※令和3年8月より、「建築環境SDGsチェックリスト」による評価が可能になりました。



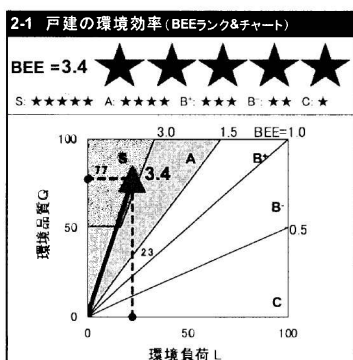
Q 環境品質の向上

- ・室内環境を快適・健康・安心にする
- ・長く使い続ける
- ・まちなみ・生態系を豊かにする

L 環境負荷の低減性

- ・エネルギーと水を大切に使う
- ・資源を大切に使いゴミを減らす
- ・地球・地域・周辺環境に配慮する

評価結果は、環境効率の評価が高いほうから順にS、A、B+、B-、Cの5段階で表されます。星の数は5段階評価に相当しています。



評価のポイント

建築物の環境効率（BEE）は、環境品質（Q）を向上させ、環境負荷（L）を低減させるほど高くなります。

■ 届出のメリットについて

環境計画書の届出を行うと下記のような**メリット**があります。

- ・計画する戸建住宅の環境性能を知ることができます。
 - ・低炭素建築物の認定に活用できます。
 - ・分譲戸建住宅環境性能表示を広告等に表示することができます。
 - ・「創エネ・省エネ・蓄エネ機器」導入の補助事業において、CASBEE戸建の評価結果がAランク以上 もしくは LCCM住宅※ となる建物が補助金追加の対象となります。
- 補助金についてのお問い合わせ先：川崎市環境局脱炭素戦略推進室（044-200-3873）

※LCCM(ライフサイクルカーボンマイナス)住宅：建築から解体・再利用等までのライフサイクル全体を通じたCO2排出量をマイナスにする住宅のこと。補助を受けるにはCASBEE戸建の評価結果がB+ランク以上 かつ LCCO2の排出率が0以下となる必要があります。

■ 提出に必要な書類（正・副2部）

- ・戸建住宅環境計画書
- ・委任状
- ・CASBEE戸建評価ソフト出力書類
- ・省エネ計算書類
- ・図面（案内図・面積表・配置図・仕上表・各階平面図・立面図・断面図・その他評価の根拠を確認できる図面）

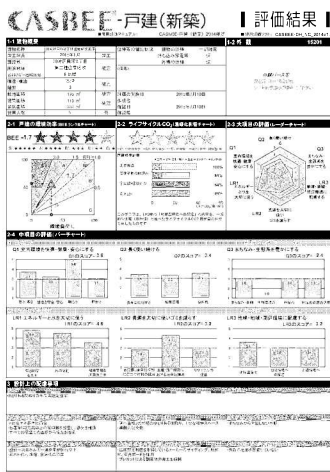
■ 提出の期日について

戸建住宅環境計画書の提出期日は、**工事着手前日**までとなります。

その他届出（完了、変更、分譲戸建住宅環境性能表示）の提出期日につきましては、要綱を御覧ください。

■ 戸建住宅環境計画の公表

環境計画の概要等は、川崎市のホームページで公表します。



CASBEE-戸建(新築) | 評価結果 |

項目	評価
総合評価	★★★★★
省エネルギー	★★★★★
室内環境	★★★★★
資源	★★★★★
地球・地域・周辺環境	★★★★★

評価結果

■ 分譲戸建住宅環境性能表示

販売を目的とする戸建住宅の戸建住宅環境計画書を提出された方は、広告に環境性能を表す**ラベル**を表示することができます。



分譲戸建住宅環境性能表示ラベル

■ お問い合わせ

川崎市まちづくり局指導部建築管理課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町6番地（明治安田生命ビル11階）

TEL 044-200-3026

（CASBEE戸建ホームページ）

<https://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000065986.html>